



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

第7回地本大会・7月28日



人員不足解消、労働環境の改善は急務だ

職場の要求を

取り上げた運動を

郵政ユニオン東京地本は、東都区民事務所で第7回定期大会を行いました。

最初に仮議長の小関副委員長より、台風による悪天候から時間短縮で議事をすすめていきたい、大会終了後予定している東京湾クルージングは中止していきたいという報告があり、議事に入りました。

地本委員長は挨拶で「会社の利益が上がっているのは、日々現場で働く社員の努力があつてこそうみだされたものである。その利益を社員に還元させていくたかいかが必要である。郵政20条裁判で『格差』という壁を切り開いてきたが、春闘での会社の回答は20条裁判でかちとつたものを押しつぶそうとするものである。これを跳ね返していくために正規も非正規も心を一つにして団結して奮闘していくことが大事である。そのためには組織の強化、拡大は待ったなしの課

題である。地本執行部はその先頭にたつていく」としました。

続いて5人の来賓から挨拶されました。中央本部からは上平書記長、東京地評からは柴田副議長、東京全労協からは中原副議長、JAL争議団からは細井争議団事務局次長、政党からは日本共産党・吉良よし子参議院から激励をいただきました。

討論に20人発言

執行部の議案提案後、代議員の主な発言は、「最低賃金の引き上げのたかいかい強

化と20条裁判勝利に向けた取り組み。正規、非正規が団結したたかいかいへ」、「人員不足は他の業界も深刻である。そのために佐川、ヤマト等から引き抜きがさされている」、「集荷サービスの廃止で窓口は大混乱。お客さんも怒って9月まで集荷を約束させている企業もある」、「春闘でのストライキは全体的な取り組みが必要だ。支援も含めた取り組みを」、「苦情処理制度の活用で前進できたものもあつたが、そうならなかつたものもあつた。教訓化が必要」、「ネットワーク再編で一般局は人員削減が行われ、少ない人数で仕事量は増えて労働強化になつてい

る」等出されました。

これらの意見に執行部は積極的に受け止めていくと共に、今後の運動にいかしていくとしました。その後、新しい執行役員を選出して大会を終えました。

2018年度役員体制

委員長	田中孝史	(新東京支部)
副委員長	飯塚定夫	(銀座支部)
副委員長	小関雅彦	(小石川支部)
書記長	福田秋彦	(東部支部)
執行委員	郡公一朗	(目黒支部)
執行委員	富田良子	(特定局支部)
執行委員	木村宜詞	(東部支部)
執行委員	本宮美明	(新東京支部)
執行委員	伊東孝雄	(渋谷支部)
会計監査	丹野欽司	(港品川支部)

東京日付印

姉のように慕っている女性から「今年の夏は酷暑になるよ」と言われたのは今年の4月のことだ。その言葉を嫌でも思い出す▼19日に京都市では39、1度を記録したとニュースで見たり、週間予報では東京でも36度となる日が続くのだとか。こんな中でも、郵便、ゆうパックが減ることはない▼ある日、朝に挨拶とちよつとばかりの会話をしているゆうパックの配達員に、元気のなさそうな声で「おはようございます」と言われた。いつも声が屋内で響くほど元気な人だったので、どうしたのかと聞けば「疲れました」と言われた。この暑さで外を、ましてや大小軽重様々な荷物を持って回るのだから無理もない話だ。気休めかもしれないが、持っていた飴とお菓子を差し入れとして渡してあげると、少し弾んだ声でお礼を言つて仕事へと向かつていった▼身体が溶けるかと錯覚するような暑さだが、外で働く人への気遣いや優しさまでは溶かさぬようにしたいと思った。(B)

練馬4局支部で 恒例バーベキュー交流会

7月8日、練馬4局支部で恒例のバーベキュー交流会を飯能のキャンプ場で行いました。雨の年以外は続いている行事で今回3回目になります。今回は子供連れを含めて約20人が参加しました。

この日の都会は猛暑でした。飯能の駅からバスで1時間も入ったキャンプ場は川もあることから涼しくて最高の避暑になりました。これを準備するため前日から川釣りの好きな人が泊まりこんでくれています。そして、朝早く起きて川魚を何匹も釣り上げてくれていたので、飯能駅前に9時半に集合し

て現地についた人は何もせず即乾杯し、焼肉と焼き魚を楽しめることができました。火の焔炉で焼いた焼肉はうまかったです。そして、夏には欠かせられないそめんも出たので格別でした。

今回、年配者が多い中で一際若い青年がいました。その青年は火の点検をつきつきりやっていた人でした。飲んでばかりいた人は彼に「火を見続けているけども、大丈夫か。休んだほうがいいよ」と言うと、「全然苦になりません。自分としては何かやっていた方が返って落ちつくので」という返事。この返事に思わず「感謝、感謝」と連呼されていました。



当面の行動日程

- 8月11日 沖繩県民に呼応する
首都圏大行動 東池袋中央公園 11時30分
- 9月 1日 第1回支部長会議
大塚東部区民事務所 10時
- 9月20日 東京地評争議支援行動 郵政20条裁判で本社への要求行動 14時
- 9月25日 郵政20条裁判控訴審 高裁822法廷 15時
- 10月10日 全労協東京総行動 65歳裁判で本社への要求行動 8時45分 その後最高裁への要請 11時30分
- 10月14日 地本レク

大会宣言

郵政産業労働者ユニオン東京地本本部は、東部区民事務所において、第7回定期大会を開催し、一年間の新たなたたかう方針を決定した。

安倍政権の暴走政治はとどまることをしらず拍車がかかっている。先の国会では6割を超える反対の声を無視して「働き方改革」関連法案、刑法で禁止する賭博を合法化するカジノ法案等を数の力で強行成立させた。「働き方改革」では70年前の労働条件に戻そうというものであり、カジノ法案では西日本の集中豪雨で甚大な被害が起こり、災害対策が求められていたにも関わらずそれを優先して成立させたことは許せるものではない。そして、「2020年改憲」を公言し、日本を戦争ができる国へと変えていくために軍事費を更に拡大しようとしている。また、「アベノミクス」は一部の大企業と富裕層を豊かにさせる一方で、労働者・国民には貧困をもたらし貧困と格差を拡大させている。こうした安倍政権の暴走政治を許さないために労働組合運動の強化と共に、市民運動や野党共闘の拡大で安倍政権を追い詰め退陣させていく必要がある。

18春闘では郵政ユニオンが提訴した20条裁判で画期的な勝利判決を勝ち取ったが、会社はその判決を尊重するどころか踏みにじる回答をしてきた。非正規社員の待遇を改善するために正社員に支給している手当を縮小、廃止するという回答は許せるものではない。これは正社員と非正規社員との間にひびを入れ団結を崩すものであり、この分断を許さない取り組みが必要である。私たちは20条裁判の控訴審での勝利と共に、10兆円を超える内部留保を働く労働者に還元させていく取り組みを一層強化していくものである。

職場では頻発する交通事故、労災事故、タダ働き、要員不足、長時間過密労働、パワハラ、過剰なノルマによって精神的に病む労働者の増大など、郵政のどの職場でも過酷な労働実態になっている。安全最優先の作業と大幅増員、法令が守られる職場の確立は急務である。それを要求し運動している郵政ユニオンの果たしている役割は郵政に働く労働者に大きな激励を与えている。ここに確信をもって全ての運動を組織強化拡大に結びつけていくものである。

また、現在たたかわれている「65歳雇い止め裁判」をはじめとする全ての争議の解決に向けて先頭に立って奮闘していくものである。

2018年7月28日

郵政産業労働者ユニオン東京地本
第7回定期大会

